

第3回研究大会報告集

「相続・原点追究」



期 日：2015年11月12日・13日

会 場：公益財団法人日本モンキーセンター 附属博物館・世界サル類動物園
(愛知県犬山市犬山官林26番地)

主催者挨拶

「円満かつ円滑な相続」が社会に普及することを目指す本学会では、相続争いの実態を追究するプロセスが必要となります。そのプロセスでは「人間はなぜ争うのか」「人間とは何か」という大きな課題の前で一度立ち止まります。そこで「人間とは何か」を研究テーマに掲げる霊長類学にヒントを求め、昨年の研究大会で霊長類学の第一人者である松沢哲郎先生からこの課題のヒントをいただくことが出来ました。

そしてさらに相続の原点を追究するために、日本の霊長類研究のメッカである日本モンキーセンターに会場を移し、研究大会を開催することに致しました。開催にあたりご支援いただきました関係各位に深く感謝いたします。

ウルグアイのムヒカ前大統領の言葉に「人を幸せにするのは、モノではなく、人です。」という内容の名言があります。なぜ本学会が「円満かつ円滑な相続」を掲げ、相続争いを懸念しているかという答えがここにあります。

本当は、一番最初に幸福を分かち合う兄弟をはじめとする近親者の関係を断絶してしまうことは、幸福な国民生活を阻害する大きな要因になるからです。

相続と言いますと、＝（イコール）財産という印象が一般的だと思いますが、相続は財産を継承することだけではなく、まずは親から生命を継承したところから始まることに再度着目すべきであり、そのことが「円満かつ円滑な相続」には必要であることを、本学会から社会に向けて発信したいと思います。

一般社団法人日本相続学会
会長 伊藤久夫



メイン会場となった
日本モンキーセンター
ビジターセンター

来賓挨拶

日本モンキーセンターへようこそ。ここには約65種900頭のサルがいます。ぜひ見て行って下さい。目の前にある物を見て、そこから想像する力を持つのが人間です。これがサルとの違いです。人間は自由に未知の時間や未知の場所などを想像することが出来ます。

その想像する力を人間は何の為にどうやって使っているのでしょうか。まさにそれは「思いやる心」と「分かち合う心」だと思います。相手の心を想像することが出来るから、相手を思いやります。だから困った人がいれば分かち合うことをします。しかし、サル

達は分かち合うことはしません。ただ自分が食べるだけです。親子でもサル達は、自分のものを他者に分けることはしません。困っていても分けてやることをしません。

相手の心を想像し「思いやる心」と「分かち合う心」が、人間が人間たるところです。



来賓
松沢 哲郎 様



本学会から日本モンキーセンターへ
寄付金の贈呈

INDEX

主催者挨拶	1
来賓挨拶	1
基調講演	2
JMCタイム	2
大会シンポジウム	3
情報交流会	3
事例研究発表	4
実行委員会から	4

基調講演 「全盲の僕が弁護士になった理由」 ～僕が一番大事な相続財産～

13:20～

14:30



基調講演
大胡田 誠 様

私は12歳の時に失明しました。医師から光を失うと宣告されたときは信じられない気持ちでしたが、徐々に目が見えなくなり、絶望的な気持ちになりました。実際に目が見えなくなると、周りから同情され、特別扱いされるのが怖くなりました。中学から通い始めた盲学校の図書館で出会ったのが、日本で最初の盲人の弁護士である竹下義樹先生が書いた「ぶつかってぶつかって」です。失明したことで何もできなくなってしまうと思っていた私に、できることがあると勇気を与えてくれました。頑張れば弁護士にだってなれるんだと思えるようになりました。

司法試験を受け始めましたが、なかなか合格できません。今年こそはと受けたのに受からなかったときにはこれ以上受験勉強を続けて良いかどうか本当に分からなくなりました。このときは実家に帰って両親に相談しました。すると母が「どうしたらいいかわからないときは、自分が温かいと思う方を選びなさい。」と言いました。「もう一年頑張きなさい。」でも「もう十分やったから諦めなさい。」でもなく、自分の気持ちに素直になって道を選びなさいと言ってくれたのです。私は自分自身に問いかけました。すると弁護士という仕事にわくわくする自分がいるのに気づきました。私は受験を続けることにしました。母は今では亡くなってしまいましたが、この「自分が温かいと思う方を選びなさい。」という言葉は私の宝物になっています。

その年の司法試験で私は合格することができました。発表会場で警備員さんに受験番号を探してもらい、合格していると知らされたときには涙が出ました。何度も「もうダメだ。」と思うことがありましたが、それを乗り越えて合格することができました。父は山登りが好きで小

さいときに私もよく山登りに連れて行ってもらいました。父は「山頂に近くなると頂上が見えなくなる。目標が見えなくなって苦しくなる。しかしそのときに頑張れば頂上に上がることができるんだ。」と私に教えてくれました。「もうダメだ。」と思うときは、実は目標のすぐ近くまで来ているのです。

私には妻と子どもがいます。妻も盲目です。盲目のお父さんとお母さんが子どもを育てているのです。子ども達には、これから苦勞をかけるかもしれないし、他の家庭にはない葛藤を経験するかもしれません。しかし、私たち夫婦だからこそ、見せられるものがあると考えています。それは困難から逃げずに、困難と付き合っていく姿勢です。



子ども達は将来、人生を左右するような試験に直面することでしょう。でも、そこで諦めずに、勇気を持って前に進んでいくと、全く別の地平が目の前に開けてきます。「だから無理だ。」と逃げるよりも、「じゃあどうするか。」と考える方が人生は俄然面白くなります。そのことを私たちは、私たちの生き方を通じて子ども達に伝えていきたいと思っています。

日本モンキーセンタータイム

14:40～

15:20



日本モンキーセンター
学術部 理学博士
高野 智 様

私は進化の研究をしている化石を扱うホネ屋です。霊長類学会では野生の猿を研究するのはサル屋、文化人類学者はヒト屋。サル屋とヒト屋とホネ屋がサルの研究をしています。サルを通して人類を研究しています。

モンキーセンターは名古屋鉄道の協力で1956年にできたサルの博物館。58年にはサルの取材をアフリカに派遣しています。京都大学霊長類研究所がこの近くにできて、研究拠点はそちらに移っていますが、モンキーセンターはもともと研究、教育のために創られたもので、原点回帰しています。

恐竜の時代が終わって、地上、水中、空に動物が進出していきましたが、樹の上に進出したのが霊長類。昼間に活動するのも特徴です。

ヒト科は4属。ヒト属、チンパンジー属、オ

ランウータン属、ゴリラ属がいます。ヒトの身体にもサルと共通の原始的な特長を持っています。4本の指を持ち、手の平に毛が生えておらず、爪が平たい。

霊長類は樹の上で昼間に活動するため、目が前を向いていて、発達しています。

ヒトが一番進化しているというのは誤りです。ヒトとチンパンジーは同じ先祖から別れたに過ぎません。

進化するのは良くなることということも誤りです。進化とは環境に適応することです。

日本は、サルの生存を脅かす環境を作り出すのに多大な影響を与えている。そのような現状を理解する必要があります。受け継ぐのは財産だけでなく、地球の仲間達を未来に残していくことも考えて欲しいと思います。

大会シンポジウム「相続法改正を展望する」

(吉田) 法務省の相続法制検討ワーキングチームの報告書で示された4論点のうち、配偶者の居住の保護以外の項目について意見交換したい。まず、配偶者の貢献に応じた遺産分割の実現について、現行法では法定相続分は一定だが、遺産を「実質的夫婦共有財産」と「固有財産」に分けて遺産分割の手續に先行して実質的夫婦共有財産の清算を行う考え方が示されている。

(小池) 「実質的夫婦共有財産」と「固有財産」



を分けることが困難だ。離婚の場合は双方当事者が自分の言い分を述べて調整することができるが、相続の場合は片方は死亡しており言い分を述べることはできない。過去の証拠を収集、提示することも困難だ。残された配偶者その他の相続人との感情的対立から貢献がないとの主張がなされて混乱するおそれもある。

(矢野) 共有財産と固有財産を分けるのは時間がかかりそう。申告期限までに分割が完了せず、未分割申告をすると配偶者控除が受けられない。

(近藤) 共有財産を考慮して分割するか、従前通りの法定相続分による選択制にすることも考えるべき。共有財産の清算を先行させるという考えを突き詰めれば事実婚カップルの相続権につながる余地もあるのでは。

(大胡田) 相続は画一性が重要だと考えている。画一でないと紛争を誘発する。配偶者の取り分が増えても紛争になれば為にならない。専門家でない

いと理解できない分かりにくい制度は相続を自分たちで考えようという機運を損なう。

(吉田) 寄与分について。現行制度では特別の寄与が認めらにくく、親のために何かしてやるのは損ということになりかねない。報告書では療養看護の場合には広く認めようという提言をしている。

(近藤) 寄与分の裁判件数は横ばい。裁判になっても裏付け資料を提示できないことが多い。寄与の金銭的評価も困難。

(大胡田) 最後に被相続人の世話をした人の貢献を法的にも認めるべき。長男の嫁、同性カップル、事実婚など。もう少し実態に沿って認めるべき。

(小池) 算定表をつくるなど、明確な基準を作ってもいい。点数制度にしたらず見もできる。

(矢野) 長男の嫁など非相続人の相続税は2割加算になる。税制の見直しも必要だ。

(吉田) 遺留分について。遺留分は相続人にとっての最後の権利とされている。現行法では、遺留分は配偶者の貢献が考慮されていない。遺留分を減殺請求しても分割するために別途訴訟する必要があるなど問題がある。実体法の民法の規定と手続法で訴訟法をどう変更するか。配偶者の貢献を考慮しようという案と、手続法を整理しようという案が提示されている。

(小池) そもそも遺留分は必要なのか。遺留分を認めるにしても、計算方法が余りにも複雑。減殺の結果共有になるのも問題。

(矢野) 経営承継円滑化法で遺留分の不都合の回避が図られているが、あまり利用されていない。遺留分制度の見直しも、手続や税制も含めて利用されやすいよう配慮すべき。

(大胡田) 画一処理、予見可能性ができなくなり、遺言が意図せず遺留分を侵害して紛争を起こすおそれがあり、実体法の変更提言には懐疑的。手続法の変更提言には賛成。何度も訴訟をしなければならないのは不合理だ。

15:30~

17:00

シンポジスト

●大胡田誠氏：弁護士
法人つくし総合法律事務所、弁護士

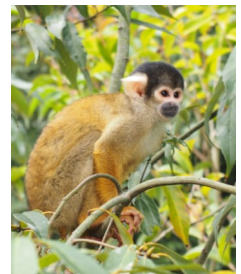
●小池知子氏：あたらし橋法律事務所、弁護士

●近藤久雄氏：名古屋経済大学 法学部教授、同大学院教授、法学部長

●矢野厚登氏：税理士
法人ブレインパートナー代表社員、公認会計士、税理士

コーディネーター

●吉田修平氏：日本相続学会副会長、吉田修平法律事務所、弁護士



情報交流会

過去最高の情報交流会参加率となり、酒井専務理事の開会挨拶、大胡田先生の乾杯により開宴しました。入口には名刺ボードが用意され、予め参加者名が分かる工夫がされました。また担当実行委員が練りに練ったクイズ企画の“相続天オクイズ”は、東海地方の歴史を題材にしたグループ&



個人戦のクイズ大会となり大いに盛り上がりしました。

アンケートには労いの言葉とともに「初対面の方ともお話ができ、楽しい時間でした」「クイズなどもあり、工夫されていることに感心しました」「大変盛り上がって良かったと思います」「多くの知り合いが出来ました」という声をいただきました。最後は平川副会長の手締めで盛会を祝い、再会を祈念しました。



17:45~

19:15

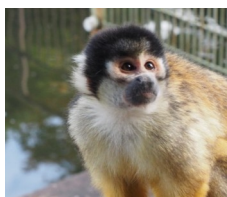
レストラン楽猿

事例研究発表

敬称略

10:00～

12:00

アンケート
から

	10:10～10:40	10:50～11:20	11:30～12:00
①税務・法務	相続税対策と納税資金 対策と争族対策	相続争いが起こり、 深刻化する契機は何か	本当にあった、孫への 名義預金の危ない話
ビジターセンター	藤本 直記 藤本会計事務所・税理士	浅野 了一 名古屋総合法律事務所 代表弁護士・税理士	吉田 勤 税理士法人名南経営 理事長・税理士
②不動産・保険	収益物件を利用した 地主の相続対策	司法書士から見た不動産 相続の問題点(共有名義)	区分所有オフィスを 活用した相続対策
セミナーハウス	宮越 康吉 プルデンシャル生命保険(株) 金沢支社・ライフプランナー	寺町 敏美 アスネット司法書士事務所 所長司法書士	天崎 日出雄 (株)ボルテックス 取締役
③遺言・障がい 者の相続・離婚	包括遺贈・特定遺贈	知的障害者の 公正証書遺言	相続税逃れ工作と 娘夫婦の離婚問題
休憩所	川原田 慶太 司法書士法人おおさか 法務事務所 司法書士	林 俊和 特定非営利活動法人 さぼさん 理事長	竹内 美土璃 さくら総合オフィス FP・離婚カウンセラー

●③グループに参加。問題テーマが身近なことで深く考えさせられました。
●弁護士さんの話は視点が違い、深いお考えを感じた。
●実務に非常に参考になります。
●一つ一つ、興味深いものでした。
●事例がなかなか理解しずらかったが、いろいろ参考になりました。
●いろいろな事例が聞けて勉強になりました。障害児の後見の話は興味がありました。
●事例を知ることにより今の問題を考えさせられました。
●司法書士の具体的な話が面白かった。
●いろいろな事例を聞くことができ、参考になりました。
●レベルに差(話す側・聞く側)があり、期待しているものとピンとがぼける場合がある。

●税務・法務グループ三番目の名義預金の話が参考になった。
●他業種の事例は貴重な体験でした。
●スキルの内容だけでなく、感情面の話に興味がありました。
●事業用の区分所有の話が新鮮で、こういう相続対策があるのだと思った。
●時間が短いので、事例内容が明確でない項目もあったが、全体的には良かった。
●林先生のお話が為になりました。障害者の方、認知症の方の相続・遺言等多く、大変な問題になると思います。
●現実の案件は、非常にリアルで勉強になりました。
●通常触れることのない事例とその背景にある内情と論点・争点を整理してご説明頂きありがとうございました。

実行委員会から

東海地区の19名の会員の皆様へ実行委員としてご協力いただきました。どうもありがとうございました。

日本モンキーセンターを会場にするという。大胆な企画のせいか、PR不足か、なかなか参加申込みが増えず、気をもみました。見ていられず、犬山市内の金融機関に飛び込みで案内に行かれた方、自前でチラシを1,800部も増刷して配布いただいた方、団体の会合があると聞けば、どこでも説明に行っていた方、知り合いに電話し続けて誘っていただいた方々、実は実行委員の皆様のこのような涙ぐましい努力によって今回の研究大会は開催に至りました。

「最後まで諦めなければ、必ず出来る。」という大胡田誠先生のお話を、この研究大会で実際に体験することが出来ました。このような



貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

●ご報告：今回の参加者について
・1日目:128名・2日目:58名・2日間延べ参加者:186名。

●実行委員の皆様[順不同・敬称略]
瀬良孝司・真田亮一・酒井利直・竹内美土璃・蔭山尚久・林直子・竹内文明
堀江徹二郎・佐々木元司・伊藤久夫

藤本直記・早川光生・竹内裕詞・奥野武・田淵公徳・山口由起子
高木伸一・丸山加代子・平川茂・(ボランティア:浅田香緒理)